

専門人材とのブランド共創活動 第1期

参画事業者募集要項

名古屋市（以下「市」といいます。）主催 伝統産業海外マーケティング支援プロジェクト
「Creation as DIALOGUE」は、名古屋に根ざしている伝統産業の担い手が、その技術とアイデンティティを活かしながら、その価値を世界に発信していくためのプロジェクトです。
日本のものづくりの中心地であり、生活文化を支えてきた名古屋ならではの、類い稀な技術やものづくりへの姿勢に注目し、世界を知り、研ぎ澄まされた経験とセンスというエッセンスをもつディレクター、デザイナー達と共に新しい発想で、革新的な商品を開発し、世界に提案・発信することで人々の生活を豊かにするとともに、名古屋という街が生み出す価値を磨き上げていきます。本事業を活用し、ブランド創出・海外進出に挑戦されたい方の応募をお待ちしています。

募集事業者数

5社

募集期間

2021年7月23日（金）～8月31日（火）

参画事業者の決定

2021年9月中旬

事業スケジュール

2021年9月下旬～2022年3月	：専門人材とのブランド企画立案・プロトタイプ制作
2022年4月～2022年8月	：販売・展示会に向けた商品化
2022年秋	：ヨーロッパ圏における主要展示会への出展 セレクトショップでのテストマーケティング
2022年11月～2023年3月	：テストマーケティング結果を踏まえた商品の磨き上げ 自走化に向けた事業計画策定
2023年4月以降	：参画事業者による自走化

*2022年夏より第2期を開始予定

プロジェクト実施体制

事業プロデューサー／プロジェクト・マネジメント



ミテモ株式会社 代表取締役 / 株式会社インソース 取締役 澤田 哲也

採用コンサルティング会社、人材育成・組織コンサルティング会社を経て、2012年にミテモ株式会社の事業開発を担当、同年 代表取締役に就任。2018年には JAPAN BRAND PRODUCE SCHOOL 設立。2020年5月にはローカル・クラフトに特化したオンライン商談会 Local Craft Market を立ち上げ。日本各地の伝統工芸・地場産業を活性化するプロジェクトの立ち上げ、マネジメント全般を行う。

統括コーディネーター



株式会社スズサン CEO/Creative Director 村瀬 弘行氏

1982年名古屋市生まれ。2002年に渡欧、サリー美術大学芸術学科（英）を経てデュッセルドルフ国立芸術アカデミー（独）にて立体芸術及び建築学科卒。2008年 在学中にデュッセルドルフで『suzusan e.K.（現 suzusan GmbH & Co. KG）』を設立し suzusan クリエイティブディレクターに就任。2020年株式会社スズサン及び suzusan GmbH & Co., KG 両社の CEO に就任。2018年より名古屋芸術大学にて客員教授として教鞭を執る。

デザイン・アドバイザー



名和 光道氏

元ヴァンクリーフ&アーペル ジュエリーデザイナー

ロンドン在住の日本人ジュエリーデザイナー。国内でファインアート／デザインを学び、2004年にパリに移住。ジュエリーの世界に魅せられ、独自でデザインと作り方を学び、ロレンツ・パウマー、ルイ・ヴィトン、ヴァンクリーフ&アーペルなど名だたるメゾンでハイジュエリーや時計のデザイナーとして長年活躍。2019年よりイギリスを代表する GRAFF（グラフ）のシニアデザイナーとして活躍している。



古川紗和子 氏

元ディオール・オム／ボッテガヴェネタ バッグデザイナー、テキスタイルデザイナー。ミラノ在住のファッションデザイナー。様々なラグジャリーブランドにて、ハンドバッグデザイナーとして活躍。これまで数多くのコレクションで、IT BAG と呼ばれるベストセラーバッグを生み出す。ハンドバッグデザイナーの他、オリジナルのテキスタイルデザインを用いたスカーフやクローズコレクションの展示会、ファッションショーに参加する経験を持つ。

*その他、ブランド開発、販路開拓、技術開発、輸出・関税、知的財産などの分野で経験豊富なアドバイザー・チームが海外進出を全面的にバックアップ

プロジェクト運営事務局

ミテモ株式会社 Creation as DIALOGUE 運営事務局

担当 澤田・田口・露木

電話：03-4572-0407 Mail: cue@mitemo.co.jp

募集要項

対象事業者	<p>連続講座に参加する事業者で</p> <p>1) 名古屋伝統産業協会に加盟する団体に所属する企業(個人事業主含む)、又は、本社が市内にあり(個人事業主にあつては事業を営む主たる場所が本市内)、伝統的な工芸品(主として日常生活で使われるもの、製造過程の主要部分が手作り、伝統的技術又は技法によって製造、伝統的に使用されてきた原材料を使用)を製造している企業であること。</p> <p>2) 中小企業者(中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第 2 条に規定する中小企業者をいう。)であつて、原則として市内に事業所を置く者(個人事業主にあつては事業を営む主たる場所が市内)であること。但し、名古屋伝統産業協会に加盟する団体に所属する企業については、事業所が市外にあつても対象とする。</p> <p>なお、複数の中小企業者で構成される団体については、主たる企業が上記条件を満たす場合は参加可能</p>
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・商品・販路開発コンサルティング オンライン面談等による商品開発に向けたアドバイス、デザインの支援・テストマーケティング ヨーロッパ実店舗での開発商品のテスト販売等・展示会商談会への出展 ヨーロッパ圏における主要な展示会等への出展・広報支援 共通パンフレット・プロジェクトのウェブサイトの制作、プレスリリース等
商品開発の 進め方	<ul style="list-style-type: none">・コーディネーター、アドバイザー、デザイナーとの個別面談・商品アイテムを決定・各社の状況に応じた商品開発、販路開拓に向けたアドバイスを実施・デザイナーによる商品デザイン支援・月次で全体会議を開催し、事務局から情報提供。参画事業者間で情報交換等を実施・参画事業者は、各社内における協議、調整を経て、新商品を製作
費用	<p>■本プログラム参画費 無料</p> <p>■参画事業者にご負担いただく経費</p>

	<p>商品開発にかかる制作費・試作費（材料費・人件費等）、海外展示会への旅費（全額）、展示装飾費（展示テーブルなど基礎什器は事務局手配）</p> <p>■市が負担する経費（市が指定します）</p> <p>アドバイス費、デザイン費、各種プロモーション費、展示会出展費、通訳スタッフ費、試作過程でのサンプルなどの商品輸送費・海外展示会への商品輸送費（ただし輸送方法は市の指定による）</p>
<p>応募に関する相談</p>	<p>ヒアリング相談窓口にてご予約ください。</p> <p>予約用サイト URL： https://outlook.office365.com/owa/calendar/CreationasDIALOGUE@insource.co.jp/bookings/</p> <p>応募の可否・応募書類の書き方等のみでなく、その他の公的支援やサポートメニューのご相談も承ります。</p> 
<p>応募方法</p>	<p>事業概要紹介サイトより応募書式をダウンロードいただき、必要事項をご記入いただいた上で以下の事務局宛にご送付ください。</p> <p>事業概要サイト URL： https://www.mitemo.co.jp/event/cad_nagoya/</p> <p><提出先> ミテモ株式会社 Creation as DIALOGUE 運営事務局 担当 澤田・田口・露木 Mail: cue@mitemo.co.jp</p> 
<p>選考基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋ブランドの発信にふさわしい内容か ・欧州の市場ニーズ及び生活様式に合わせて、従来の形態・慣習にとらわれず、柔軟な発想を持って新商品・商材の開発に取り組むことができるか ・海外進出への意欲が高いか ・本事業終了後も複数年にわたって、独自で海外進出事業を継続する意志があるか ・本事業内で実施する各イベント、セミナーなどへの出席が可能か ・本事業の広報活動に対して協力可能か
<p>選考方法</p>	<p>1次：書類審査</p> <p>2次：事業プロデューサー及びコーディネーターによる面接</p> <p>* 応募時に提出された書類及び情報は、本事業実施運営のため、主催者での利用及びコーディネーター、デザイナー等の本事業関係者に共有いたします。</p>
<p>留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展示会では、市が設置するブースにおいて、参画事業者自身に商品説明や商談の対応をしていただきます（通訳サポート有） ・出展にあたり市が指定する渡航期間は厳守していただきます。

- ・全体設営・装飾及び基本備品の設営は市で実施し、出店商品の陳列等、その他の設営・撤収は参画事業者にご協力いただきます。なお、展示スペースの配置やサイズについては商品の種類等を考慮し、市が決定します。
- ・市は事業の運営において商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や参画事業者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切責任を負わないものといたします。
- ・市は、自らの責に帰すことのできない事由による参画事業者と商談者のトラブルについては、一切責任を負わないものといたします
- ・市の責に帰すことのできない事由によって、スケジュールの変更及び出展予定イベントが中止・中断された場合、これによって参画事業者が生じた損害について、主催者及び事務局は一切責任を負わないものといたします。
- ・参画事業者名、商品の制作過程（秘密とすべき情報を除く）、商品情報は記者発表や市のPR等で広告媒体に公開する場合があります。
- ・団体で参加する場合は関係者間で役割・権利等に関する契約を締結していただきます。
- ・販売できる状態にない試作品段階の商品については、展示会出品や広報展開を見合わせる場合があります。